

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	自分たちで考えた理念を掲示しており、職員が個々に把握はしているが、定期的な振り返りは行えていないため、今後は全員で共有した中で実践につなげていきたい。	開設当初より掲げられている4つの理念を基に職員で検討し、より分かりやすい日頃の支援の指標となる理念が追加されている。年度初めに皆で話し合い、職員全員がそれぞれ理念の実践に向け、目標を立て支援に努めている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	今年度より、特養で認知症カフェを開催しグループホームのご利用者、ご家族にも参加していただいている。また、町内の中を散歩する事で声をかけていただいたり、クリーン活動に参加する等、交流に努めている。今後も積極的に地域に参加していきたい。	地域の行事や活動に利用者と共に参加したり、隣接の特養が行う認知症カフェ、収穫祭等に地域の方が参加されるなど、相互に交流が図られている。町内の祭りでは子供みこしが施設を訪れ、利用者を楽しませている。地域に根付く事業所として、積極的に地域に溶け込もうと努めている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	管理者が実践を踏まえ、地域のサロンに向いたり、各種研修会の講師として関わる等、認知症ケアの啓発に努めている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回にの会議を行い、活動状況やご利用者の状況報告、事故報告をし意見をいただいている。防災の協力体制やご利用者の活動について意見をいただき改善に取り組むよう努めている。	運営推進会議には包括職員、市職員、町内会長の他、利用者家族には全員毎回参加の声かけを行い、2～3名が参加されている。利用者代表も参加する等、メンバーは運営に関わる方々で構成されており、活発な意見交換や実情の把握、適切な運営がなされるよう話し合われている。運営推進委員の方達からは、防災についての適切な助言、詳しい提案、助言を受けるなど、有意義な内容で会議は開催されている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議には市担当の方にも出席していただき、状況の報告をしたり情報をいただいている。また、2ヶ月に1回介護相談員の来所があり、意見をいただいている他、市のホームページに空所情報を掲載している。	隔月で市の介護相談員が2名訪問し、利用者の状況の確認、運営の困りごと等の相談に乗っている。直接利用者と触れ合うことにより、声を聞きだして職員へ繋げ、気づきのきっかけとなっている。運営推進会議への出席や市のホームページに空室情報が掲載されるなど、関わりは多く協力関係が築かれている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	同一敷地内の特養と合同で研修を開催し参加する事で身体拘束について共通認識を図っている。また、対応困難ケースについては管理者に相談したり、身体拘束廃止委員会で検討するなどして対応している。	同敷地内の特養との合同の研修制度は充実しており、1日を通し全職員が参加し意識向上が図られている。身体拘束についても共通認識を持ち支援にあたっている。日中の無施錠は当然の認識の下、利用者の動きをさりげなく見守り、制限はせず共に戸外に出かける等、必要に応じて対応している。	
7	(5-2)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	同一敷地内の特養と合同で研修を開催し、虐待防止について理解をした上で支援している。また、不適切な対応や言葉使いについてグループホーム内で振り返り、対応を見直す機会を設けている。	1日を通しての研修には虐待防止についても含まれており、必ず全職員は参加し理解確認はされている。言葉の虐待とならないよう、日頃から職員間で確認し合っている。不適切な場面が見られた場合は、時間を置かずに対応を見直す機会を設け、全職員で確認している。管理者、リーダーは職員のストレスにも注意を払い、風通しの良い職場作りに努めている。	
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在、必要とする方はいられず学ぶ機会を設けていないが、今後、必要に応じ学ぶ機会を持ちたい。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居時に十分な説明を行い、理解や納得を得ている。入居後もこちらから声をかけ不安や疑問がないかをお聞きし対応している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見設置箱や特養と合同のアンケート調査を行っている他、運営推進会議の場においてご利用者やご家族、地域の方から意見や要望をお聞きし、反映に努めている。	毎回、運営推進会議には利用者、家族が参加し意見を出せる機会となっている。また家族に向けて、年1回のアンケートの実施や面会時、行事参加時に相談、要望、意見を聞く機会も設けている。玄関には意見箱も設置されており、いつでも利用できる状況である。出された意見は毎日のミーティング時の申し送りや連絡ノートで活用され、全職員に伝え運営に反映させている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	部署会議や毎日のミーティングの他、必要に応じ、個別的に意見を聞く場を設け反映に努めている。	年1回、個別で行動計画の提出、不定期に施設長との面談や管理者との面談内容は法人に提出される。職員の利用者への対応の仕方、職員の気づきは毎日のミーティングで話し合われ、職員からも積極的に意見が出されている。職員の意見が出せる機会は多く、事業所として職員の意見は受け止められ運営に活かしている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境条件の整備に努めている	適宜現場の状況を確認し、変化や状況に合わせて職場環境の整備に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	特養と合同の研修や法人内の研修はもちろんだが、法人外の研修参加の機会を設け、幅広く学ぶ機会を確保している。また、資格取得の支援に努めている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	法人内の全グループホームで月1回会議を開催し情報交換を行っている他、施設間研修や全体研修を通して意見交換や相談する事で交流を図り、サービスの質の向上に取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前にご自宅等に訪問しご本人と面談する事で困り事や不安な事をお聞きしたり、環境を把握する事で入居後、安心していただけるような対応を検討し、関係作りに努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前にご家族と面談し、今までの生活状況や困り事、不安をお聞きし安心していただけるように対応している。特にサービスの利用が初めてのご家族には十分な説明を行いお話を聞きするように努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	今、必要なサービスは何か、管理者や看護師等、他職種に相談し、必要なサービスにつなげられるよう、法人内施設を中心に連携している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員は、日々ご利用者と一緒に行動したり家事などを行いながらコミュニケーションを大切にお互いに助け合いながら信頼関係を深めるように努力している。		
19	(7-2)	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族の方には行事など積極的に参加していただき、ご本人と一緒に過ごしていただく事で絆を大切にしている。共にご利用者を見守り支え合う関係を築いている。	受診は家族対応を基本とし、定期的に本人の様子や病状が把握されている。行事に参加や面会、月に一度自宅で過ごす利用者もおり、共に支える関係は築かれている。家族は協力的で縁の下の力持ちとなってもらっている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	気軽に自宅に外出されたり、ご家族や友人が面会に来ている。また、特養にいられる馴染みのご利用者に面会に行かれたり、関係が途切れないように努めている。	兄弟、友人、知人の面会や孫の結婚式に参加、家族と共に墓参り、週2回受診の帰りに自宅に寄るなど、利用者の状況に合わせ関係継続の支援がなされている。利用者の希望に合わせ、以前利用していたデイサービスに出向いたり、以前入所していた方に会いに、特養に訪問する支援もされている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ご利用者同士のコミュニケーションを図る為に職員が同席したりして孤立される方の無い様に関わっている。他部署にも気軽に出向き交流を行っている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	特養へ入所された方には面会に行き、関係が継続できるように努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご本人の希望や意向を把握し職員間で情報を共有して、対応やケアに努めている。また内容によっては、ご家族に相談しながら対応している。	入居前の面談時にインタビュー様式、ADL日常生活行動を用いて、本人の思いや暮らし方の希望を詳細に聞き取っている。日々の関わりの生活の中で、本人の思いや本音、行動などを見逃さないようにし、気付きや情報はパソコン内の業務日誌やケース記録に反映させ職員間で共有し、本人を主体としたケアプランを作成している。	
24	(9-2)	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時にセンター方式の用紙をご家族に記入していただき、職員間で情報を共有し把握し、継続できるように努めている。	入居時にセンター方式の用紙を家族から記入してもらい、その情報を基にアセスメントしている。また、前任のケアマネや事業所からも情報提供してもらい、生活歴や暮らし方を把握している。安心して本人らしく生活できるように情報収集に努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日のミーティングの中でご利用者の身体状態や言動などを申し送り、把握や対応に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	居室担当と計画作成者で、本人、家族の意向や希望を確認してケアプランを作成している。モニタリングでは一人の視点に偏らないように職員から、意見やアイデアをもらいプランを作成している。	本人、家族の意向を踏まえて、ケアプラン作成は、ケアマネ、居室担当者が中心となり、職員からも意見やアイデアをいただき、日々の生活から見えてくる細かい現状に即したケアプランを作成している。3ヶ月毎にモニタリングを実施して、状態の変化や必要に応じてケアプランの見直しも行っている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	利用者の日々の様子や状態は記録日誌に残しており職員間で共有している。またミーティングの内容を深めて介護計画に生かしていきたい。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人、ご家族の意向を確認しながら対応している。併設している特養のパワーステーションを利用しているご利用者が4名おられたり、受診時の送迎や付き添いなども状況や希望により対応している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	近隣に行きつけのスーパーや美容院があったり、図書館や体育館があり、希望に応じ外出し楽しんでいただいている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるよう支援している	以前よりかかっていたかかりつけ医に受診していただいております。受診は、家族対応していただいております。家族状況により、職員対応等も行い、適切な医療を受けられるよう支援しています。	本人、家族が希望するかかりつけ医を尊重している。受診は家族対応が基本であるが、緊急時や不可能な場合は職員が代行している。受診時は日頃の状態を記録したメモ書きを渡して、主治医と医療連携を図っている。また、状態に異変があれば看護師が主治医と直接連絡を取り、指示を仰ぎ連携を図り、情報を共有している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	特養と兼務の看護師にバイタル測定、状態観察等を行ってもらったり、ご本人の状態変化時の気づきや薬の内容等、報告、相談している。ご利用者が健康に過ごせるよう努めている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には医療機関に情報提供を行い、入院中は看護師やソーシャルワーカーと情報交換、相談させていただきながら、本人や家族に安心していただけるよう努めている。そうした場合に備えての関係作りは不十分と感じている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に説明させていただいている。状態に応じ法人内の多様なサービス機関と連携し、相談させていただくことを基本にしている。	入居開始前や早期から、本人や家族に「重度化や終末に向けての方針」を事業所として出来ることを説明している。心身状態の変化や日々の様子の共有は、家族や主治医、看護師と連携を図り慎重に対応している。本人の状態に応じた病院や施設入所への推進支援を行い、安心できる生活の場の提供を行っている。	
34	(12-2)	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	AEDの講習は受けているが、応急手当、初期対応の訓練は定期的に行っていないため、今後、実践力を身に付けていきたい。	AED操作方法や事故発生時の初期対応、応急手当の訓練は定期的実施されている。本体施設と合同で全職員が研修に参加して実践力を身に付けている。マニュアルの作成、看護師からの指導や助言、日々のミーティングで話し合いを行ない、何時でも対応できるように全職員は周知している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	地域の方にも参加していただき、定期的に避難訓練を行っている。今後、水害を想定した訓練について検討している。	本体施設と合同で年2回消防署立ち会いの下、避難訓練を実施している。地域消防団や地域の協力員の参加もあり、協力体制は整っている。マニュアル作成、避難場所の確認や消火器、消防器具の使い方等も定期的実践し、全職員が避難できる方法を身につけている。	職員だけの対応方法には限界を具体的に確認し、定期的に事業所内で水害や地震、台風等の災害対策に関するDVD等を参考に理解を求めたい。今後は非常用食品や備品の整備も期待したい。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	施設内研修において理解を深めている。また、個人の性格等を把握した上で言葉かけを行っているが、時には強い口調やプライバシーを損ねるような声かけの時もあるため、職員間で声をかけあうようにしていきたい。	利用者一人ひとりに合った言葉かけや対応に配慮している。距離感も大事に自己決定出来るような言葉かけを丁寧に対応している。接遇やプライバシー保護の研修も実施し、全職員が周知している。不適切な対応時には注意し合ったり、振り返りをして尊重した対応が出来るように努めている。日々の記録や利用者の情報の管理にも責任ある取り扱いを行っている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	二者択一法や「はい、いいえ」で答えられるような声かけをしたり、一方的な声かけにならないよう「～して良いですか？」と本人に決定していただけるような声掛けを心がけている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ご利用者のペースは大切にしているが、希望に沿っていただけるよう支援については散歩などすぐに対応できる事はしているが、内容によっては難しい場合もある。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	起床時の身だしなみはしっかり行い外出時その人らしい服装に気配りをしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	リクエストメニューやアイデアメニューを取り入れている。準備、片付けはその場で出来る方に手伝っていただき、食事中も楽しく会話し召し上がっていただいている。	利用者と共に食事を作るを基本とし、一人ひとりの出来る能力や「やる気」を大事にしており、自然と作業できる環境を作り出している。各テーブルに職員が入り、一緒に会話を楽しみながら食事をしている。同法人のグループホームが持ち回りで献立を立て、栄養士からの管理もされている。行事がある時は、リクエストやアイデアメニューも取り入れるなど、食事を楽しませられている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事・水分量については個々の状況に合わせて対応している。チェック表をつけ職員間で情報を共有している。栄養にバランスについては献立表を栄養士に見てもらいアドバイスをもらっている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食後の口腔ケアの声掛け、介助の必要な方へは一部介助等行い、その方に応じたケアを行っている。また、歯の痛み、義歯が合わない等の場合にはすぐに往診していただくなどし対応している。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄パターンを把握し、リハビリパンツから布パンツに変更したり、食前、食後にトイレ誘導を行い、排泄の自立にむけた支援を行っている。	排泄チェック表や習慣性を活かして、一人ひとりに合った排泄パターンを把握し自立に向けた支援を行なっている。羞恥心に配慮し、さりげない声かけや状況を見逃すことなく、職員間で統一した方法で、個々に応じた支援が出来るように努めている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	牛乳を飲んで頂いたり、食事やお茶の時間以外にも何種類かの水分を用意しこまめに水分摂取していただいている。1日の水分量をチェックし、体操やレク等の運動を行ったり、ご利用者によってはサンファイバーを使用し便秘の予防に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴日は決まっているが、その日の本人の体調や気分に合わせて変更している。入浴の時間や湯温などご本人の好みに合わせ対応している。	午後からの入浴を基本としており、利用者の希望や状態に添った個別対応の入浴が出来るように支援している。ゆず湯や菖蒲湯など、季節を感じる入浴を設定したり、手や足のマッサージを行ったりとゆっくりと気持ちよく入浴できるように支援している。浴槽は中心にあり援助しやすい造りとなっている。また、福祉用具も整っており、安全に入浴できるように整備されている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人ひとりの生活習慣や本人の状態によって休んで頂いたり、居室の環境等配慮し安心、安眠して頂けるよう支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬剤情報提供書をファイルし、服薬の変更時は申し送り等を行い情報共有している。一人ひとりの薬の目的や副作用についても少しずつ勉強会を行い理解に努めている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	趣味や生活歴を活かし、手芸クラブ、習字クラブに参加して頂いたり、日々のレク活動や外出により季節を感じ、楽しく張り合いのある日々を過ごし気分転換できるよう支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	現状において、一人ひとりへの希望に沿った外出や月1回の外出は出来ていない現状がある。	一人ひとりの希望に応じた外出は可能である。年間行事を作成し、利用者と共に外出や外食を楽しむ機会を計画している。本体施設の事業所と交流したり、初詣やお祭り、花見などに外出して季節を楽しんでいる。誕生日の方には個々に希望を聞いて個別対応の外出を楽しんでいる。また家族からの協力支援を得て、外泊や外出の機会も大事にしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	現在、お金を所持しているご利用者はいられないが、今後、必要に応じ支援していきたい。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご本人から希望があった際には電話をかけたり、手紙や年賀状のやりとりを自由にしてもらえるよう支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	テレビの音や声の大きさについては配慮している。ホールの装飾は毎月、ご利用者と職員と一緒に作り季節感を出している。また、外出時等の写真を掲示し、ご利用者の方に楽しんでいただいている。	共有空間は明るくて開放感があり、利用者が集う場所として活用され、会話や家事の音など生活感があふれている。ホールには写真や入居者と共に作った作品を飾り、季節感を出している。所々にソファを置き、利用者は思い思いの場所で過ごすことが出来る。規制なく移動できるように廊下は回廊となっており、危険なものは置かず施設内は整理整頓されている。室温調整もされ加湿器を置き環境にも配慮されている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ソファを置くことで馴染みのご利用者同士がお話されたり、時には昼寝をされたりとくつろぎの場となっている。また、1人になりたい時は居間や廊下の長椅子などで過ごせるようにしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時にご家族に協力していただき、馴染みの物を持参していただいている。入居後も、ご本人が生活しやすいように必要であればご家族に相談しているが中には殺風景な部屋もあるため、今後、検討していきたい。	使い慣れた馴染みの物の持ち込みは自由である。心地良く安心した生活を送れる居室となっている。トイレも近い距離にあり安心である。本人、家族、職員が協力しながら、状態に応じた部屋になるような工夫を提案したり相談したりと、その人らしく過ごせる居室作りを支援している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレや居室の場所など、ご利用者の目線に合わせて掲示している。		